



令和6年9月30日

令和5年度日本語教育実態調査の結果を公表します

文部科学省では、国内の外国人等に対する日本語教育の状況を把握するため、年に一度「日本語教育実態調査」を実施することとしており、この度、令和5年度（令和5年11月1日現在）の調査結果を取りまとめましたので公表します。

なお、本調査結果は、令和5年度に文化庁が実施した調査を文部科学省が引継ぎ、報告を行うものです。

記

1 調査内容

（１）調査期日：令和5年11月1日現在

（２）調査対象：

ア 事業所、企業・法人・団体

大学等機関（大学・短期大学・高等専門学校）、法務省告示機関（注）、国際交流協会、特定非営利活動法人、学校法人・準学校法人、株式会社・有限会社、社団法人・財団法人等のうち、外国人に対する日本語教育又は日本語教師養成・研修を実施している国内の機関・施設等

（注）出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の四の表の留学の項の下欄に掲げる活動の項の下欄の規定により法務大臣が告示をもって定める外国人等に対する日本語教育を行う機関。

イ 地方公共団体

都道府県、市区町村、都道府県教育委員会及び市区町村教育委員会

2 調査結果

主な結果は別添のとおり。なお、調査の詳細は、文部科学省ホームページ「日本語教育実態調査」に掲載。

(https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongokyoiku_jittai/mext_00001.html)



3 今後の対応

都道府県をはじめ日本語教育関係機関にお知らせするとともに、国及び地方における日本語教育政策を検討・立案するための基礎資料として活用を図る。

（担当）

文部科学省総合教育政策局日本語教育課

石川、渡邊、工藤

Tel. 03-5253-4111（内線2457）

メールアドレス：nihongo@mext.go.jp